市長への
メッセージ

より良い市政のために

まちづくりご意見箱

いただいたご意見・ご提言は、市長が確認し今後の市政運営の参考にさせていただきます。皆さんからのご意見をお待ちしています。

問 市役所市長公室　☎ 055-948-1431

≪ご注意ください≫

回答が必要と思われるものは、各担当課で回答書を作成し、市長が確認後、ご本人に郵送で回答します。回答を希望される場合は、必ず下記の項目をご記入ください。

※氏名などの記載がない場合でも、いただいたすべてのご意見は、市長および担当課で情報を共有させていただきます。

※ご意見は、住所・氏名などを伏せて広報紙に掲載させていただく場合があります。

≪お願い≫

まちづくりご意見箱は、明日のまちづくりのための建設的なご意見をお待ちしています。

※特定箇所の工事などの要望は、できるだけ区長を通じて『地区要望書』として提出してくださるようお願いします。

ご記入後は、裏面の『手紙の作り方』に沿って切り取って折りたたみ、切手を貼らずそのまま郵便ポストへ投函してください。

住所　　　　　　　　　　　　　　電話

氏名　　　　　　　　　　　　　　年齢　　　　職業

広がる！繋がる！Wi-Fi網が拡大中!!

観光地伊豆の玄関口に位置する本市には、平成26年度に約224万人が訪れました。伊豆全体では約4,231万人の交流人口があり、外国からの来訪客も増加傾向にあります。そして、本市を訪れる人たちからは、訪れた先でしか得られないタイムリーな情報と、インターネットに接続するための環境、公衆無線LAN（Wi-Fi）が求められています。市では、観光客の回遊性を高めるため、市内のWi-Fi環境の整備を進め、伊豆地域の情報発信強化を図っています。

Wi-Fiとは？

パソコンやスマートフォン、タブレット、ゲーム機などの無線ネットワーク接続に対応した機器を電波でつないで、インターネットを使えるようにするものです。無料Wi-Fiでは、誰でも無料でインターネットを使うことができます。

Wi-Fi普及の目的は？

《情報通信の利便性の向上》

市民でも、市を訪れる人でも、Wi-Fiがあれば、データ容量や通信料を気にすることなく、気軽に市内の情報を調べることができます。また、海外からの観光客にとっては特に、Wi-Fi環境が欠かせないものとなっています。

《災害時の大切な安否確認》

Wi-Fi網が整備されると、災害時にSNSなどを利用して、安否情報の確認や発信をすることができ、また、インターネット環境さえあれば、避難場所などの確認ができます。

市内54カ所でWi-Fiが利用可能

6月1日現在、市内では、市役所庁舎や文化施設などの公共施設と、宿泊施設や飲食店などの民間施設、合わせて54カ所に無料Wi-Fiが設置されています。Wi-FiスポットはIZUPASSのサイト内で確認できます。

IZUPASSで情報発信！Wi-Fiスポットを募集中

IZUPASSとは？

エリア内の無料Wi-Fiと観光・店舗情報が見つかるポータルサイトで、市の無料Wi-Fiに接続したとき、最初に表示されます。三島、沼津と広域で連携することで、観光客がエリア内の観光施設や店舗の情報を簡単に検索・閲覧でき、行きたい場所をすぐに見つけることができます。これにより、エリア内の回遊性を高めることが期待できる情報発信ツールです。

IZUPASSのエリアは？

IZUPASSでできること

《店舗・施設の新たな情報発信ツール》

無料Wi-Fiを設置し、IZUPASSの掲載スポットになると、店舗や事業所ごとに自由に情報を更新し、商品情報・紹介文・画像・イベント情報やIZUPASSだけのお得な情報などを自由に掲載することができます。

《9カ国への多言語対応》

掲載した情報を日本語、英語、中国語（繁体、簡体）、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、インドネシア語で紹介。店舗や事業所の情報を外国人に向けて発信することができます。

無料Wi-Fiの設置、IZUPASSへの情報掲載については、政策推進課（伊豆長岡庁舎）に問い合わせください。（IZUPASSへの情報掲載には、無料Wi-Fiの設置が必須となります。）

問 市役所政策推進課
☎ 055（948）1413

IZUPASS
QRコード
http://izupass.jp/

子育て世代　必見！

◆児童手当現況届（更新手続き）の提出を

6月は、児童手当の年度更新の月です。手続きが必要な人には、6月上旬に「児童手当現況届」の案内を郵送します。提出がない場合は、6月分以降の手当を受給することができません。忘れずに提出をお願いします。

▼受給者（保護者）や児童の状況などにより、必要書類が変わります。詳細は案内をご覧ください。

▼出生や当市への転入により、5月に認定請求し、6月分からの支給として認定される人については、現況届の提出は不要です。

現況届の受付方法が変わります

今年度から、**郵送または大仁庁舎での受付のみ**となります。ご注意ください。

受付期間／6月6日（月）～30日（木）（土日を除く）8時30分～17時15分

受付方法／郵送（現況届案内送付時に同封の返信用封筒で返送、切手不要）、または保健福祉・こども・子育て相談センター（大仁庁舎）で受付

※伊豆長岡庁舎、韮山支所では受付できません。

児童手当を支払います

6月15日（水）に、2月分から5月分の児童手当を指定口座に振り込みます。16日（木）以降、口座をご確認ください。

問市役所保健福祉・こども・子育て相談センター
☎0558（76）8008

母子家庭・父子家庭の人へ

◆母子家庭等医療費助成 更新手続き・新規受給者の申請受付

現在、受給している人には、6月上旬に手続きの案内を郵送します。申請書の提出がない場合は、7月以降受給することができませんので、忘れずに提出をお願いします。本人、同居の扶養義務者などの所得状況により受けられない場合があります。

今まで所得状況により受給できなかった人も、平成27年分の所得や家族状況に変更があった場合、7月から受給できることがあります。**心当たりのある人は申請してください。**

▼**継続申請者（持ち物は案内をご確認ください）**

受付方法／

郵送（更新の案内に同封された返信用封筒に、申請書・必要書類を入れて返送、切手不要）または窓口で受付

郵送で提出できるようになりました！

▼**新規申請者**

持ち物／

・印鑑

・保険証の写し（家族全員分）

・申請者名義の通帳の写し

・平成28年度所得課税証明書（平成28年1月2日以降に当市に転入した場合）

・付加給付内容証明（健康保険組合に加入している人）

受付方法／窓口で受付

▼**継続・新規申請者共通**

受付期間／6月6日（月）～20日（月）（土日を除く）8時30分～17時15分

受付場所／

保健福祉・こども・子育て相談センター（大仁庁舎）

※伊豆長岡庁舎、韮山支所では受付できません。

全国一斉「子どもの人権１１０番」強化週間
～ひとりで悩まず、電話してください～

いじめや体罰、不登校や親による虐待などに困っていたら、お電話ください。

とき／６月27日（月）～７月３日（日）8：30～19：00
（土・日曜日は、10：00～17：00）

☎ **0120-007-110**（通話無料）

主催／静岡地方法務局、静岡県人権擁護委員連合会

料金受取人払郵便

三島郵便局承認

817

差出有効期限
平成29年3月
31日まで

411-8790

伊豆の国市長岡340-1

伊豆の国市役所　市長公室　広報広聴室

「まちづくりご意見箱」行

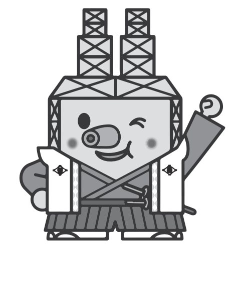

1．切り取る　2．折る　3．のり付け

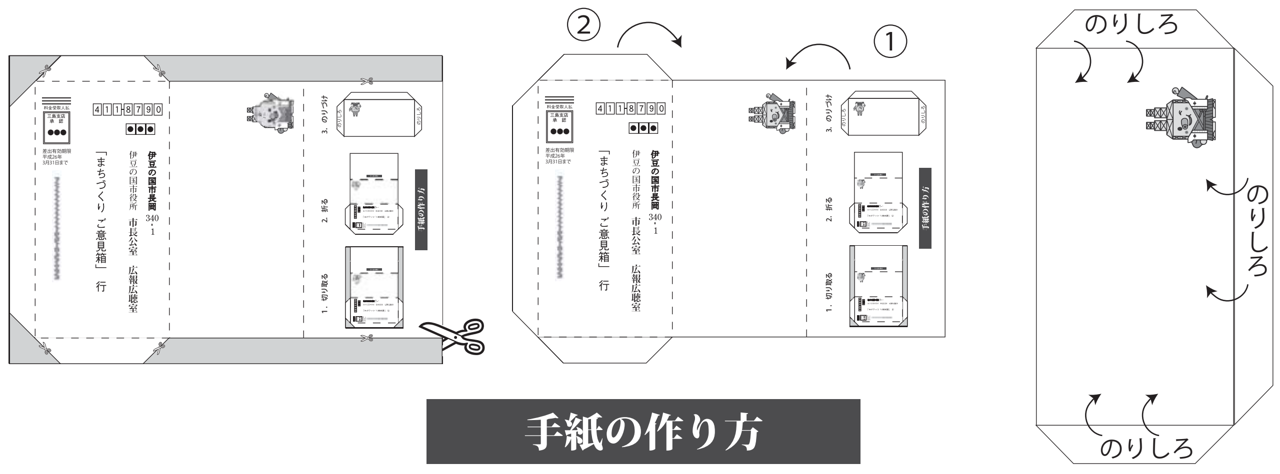

手紙の作り方

切手を貼らず、そのままポストへ投函してください。